

## 指定用語「アクリル系」が「モダクリル」に改正されます！

### 家庭用品品質表示法の改正について

#### 1. 改定趣旨

令和2年(2020年)11月に「繊維用語」に関する日本産業規格(JIS L 0204-2繊維用語(原料部門)-第2部:化学繊維)の改正が行われたことに伴い、家庭用品品質表示法に基づき定められた「繊維製品品質表示規定」の組成表示を表示すべき一部の事項に関し、所要の改正を行うものです。

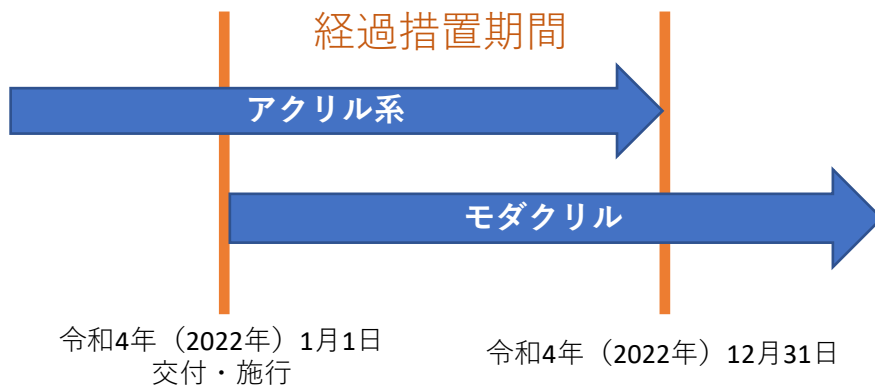
#### 2. 改正内容

繊維規定別表第六で定められている指定用語「アクリル系」を「モダクリル」と変更する。

#### 3. 交付・施行・経過措置期間

交付・施行:令和4年(2022年)1月1日、経過措置期間:令和4年(2022年)1月1日~12月31日

### 「モダクリル」へ移行の流れ



- ・既に市場に流通している商品は付け替えなくてよい。
- ・経過措置期間終了後、表示業者から旧表示製品が出荷されてはならない。ただし店頭在庫品はそのまま販売できる。
- ・措置期間でも新旧表示の混在は不適切とする。(例:下げ札と縫い付けの表示が違う場合。)
- ・証明書等への表記は令和4年(2022年)1月1日から変更予定。

※経済産業省事前説明会資料(2021.9)による

### モダクリル(アクリル系)とは

アクリルニトリルを35~85%含む合成繊維で難燃性に優れ、防災作業服、毛布、フェイクファーなどに使用されています。

内容についての質問がございましたら、お近くの事業所にお問い合わせ下さい。

ホームページ：<https://www.jwif.org>

